



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年8月14日

上場会社名 ウェルス・マネジメント株式会社 上場取引所 東
コード番号 3772 URL <https://www.wealth-mngt.com>
代表者 (役職名) 代表取締役社長執行役員 (氏名) 千野 和俊
問合せ先責任者 (役職名) 企画部長 (氏名) 村松 慎太郎 TEL 03-6229-2129
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	1,899	19.6	△1,149	—	△1,476	—	△1,032	—
2024年3月期第1四半期	1,588	175.7	△354	—	△613	—	△444	—

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 △1,032百万円 (—%) 2024年3月期第1四半期 △444百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	△54.06	—
2024年3月期第1四半期	△24.13	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	53,852	17,263	32.1
2024年3月期	55,230	18,545	33.6

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 17,261百万円 2024年3月期 18,544百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	19.00	19.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

(注) 2025年3月期の配当予想額は現時点で未定であります。

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	23,200	△19.0	3,000	△0.9	3,100	17.5	2,000	9.6	104.38

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 一社、除外 一社

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	19,179,800株	2024年3月期	19,072,300株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	1,252株	2024年3月期	1,252株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	19,107,669株	2024年3月期1Q	18,441,121株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況.....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況.....	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書.....	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
 [期中レビュー報告書]	 11

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、不動産価格の上昇、開発コストの増加等のコスト増加の懸念はあるものの、円安の進行、訪日外客の消費拡大、様々な業界における賃上げの広がり等の好材料もでてきております。当社グループにおきましては、好調なホテル業界の影響及び新規物件の取得に伴い売上高は前年同期を上回りましたが、運営ホテルの支払賃料及び新規ホテルの開業準備費用が大きく増加したことにより利益は減少いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高1,899,102千円（前年同期比19.6%増）、営業損失1,149,538千円（前年同期は営業損失354,755千円）、経常損失1,476,175千円（前年同期は経常損失613,122千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失1,032,965千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失444,927千円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

セグメント		前第1四半期連結累計期間 (自 2023年 4月1日 至 2023年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年 4月1日 至 2024年 6月30日)	増減率
		金額 (千円)	金額 (千円)	(%)
ホテル運営事業	売上高	1,501,390	1,688,233	12.4
	営業利益	378,064	201,963	△46.6
アセットマネジメント事業	売上高	109,777	99,504	△9.4
	営業利益	△59,638	△106,118	—
不動産事業	売上高	△6,450	136,283	—
	営業利益	△505,793	△971,519	—

(注) セグメント間取引は相殺消去しておりません。

(ホテル運営事業)

ホテル運営事業が属するホテル業界におきましては、インバウンドの大幅な増加等により、宿泊客は大幅に増加しております。日本政府観光局(JNTO)公表の訪日外客数は、2024年6月に過去最高を記録するなど継続して高水準を維持しております。

当社グループにおきましては、前連結会計年度末に「イビスタイルズ大阪難波」が営業終了した一方で、2024年4月23日に「シックスセンス京都」(京都市東山区妙法院前側町431)がグランドオープンしたこと、既存ホテルの業績が円安の進行に伴う訪日外国人客による平均宿泊単価の上昇により好調に推移していることからホテル運営事業の売上高は前年同期を上回りました。他方で、人件費等の本部コストの増加及び開業準備費用の増加により利益は前年同期を下回る結果となりました。

運営ホテル売上高の推移

(単位：千円)

		運営ホテル売上高	対前年同期増減率
前第1四半期 会計期間	(自2023年4月1日～ 至2023年6月30日)	1,499,800	193.9%
前第2四半期 会計期間	(自2023年7月1日～ 至2023年9月30日)	1,396,944	166.3%
前第3四半期 会計期間	(自2023年10月1日～ 至2023年12月31日)	1,798,723	60.4%
前第4四半期 会計期間	(自2024年1月1日～ 至2024年3月31日)	1,464,995	27.0%
当第1四半期 会計期間	(自2024年4月1日～ 至2024年6月30日)	1,688,233	12.6%

(注) 1. 運営ホテル売上高は、当社グループが運営しているホテルの管理会計上の売上高を合算したものであり、ホテル運営事業の売上高とは一致いたしません。

2. セグメント間取引は相殺消去しておりません。

(アセットマネジメント事業、不動産事業)

アセットマネジメント事業及び不動産事業が属する不動産市場におきましては、物価高騰によるコスト増及び長期金利の上昇の懸念はあるものの、ホテル業界の急速な業績の伸びに伴い、ホテルアセットに対する投資家及び金融機関のホテル開発事業に対する劣後投資や融資について積極的な姿勢は継続しております。

当社グループにおきましては、当第1四半期連結累計期間に大型の物件売却等がなかったこと及び本格稼働に至らないプレオープン及びオープン予定ホテルのマスターリース賃料が大幅に増加したことにより営業損失となりました。第2四半期連結会計期間以降については、収益獲得の機会を増やすべく、新規物件の取得及び既存物件の売却を漸次進めていく予定です。また、開発案件においては、当第1四半期連結累計期間に予定しておりました「バンヤンツリー 東山京都」は竣工しております。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末における財政状態については、総資産53,852,065千円、負債36,588,819千円、純資産17,263,245千円となりました。

総資産については、前連結会計年度末に比べ、1,378,182千円減少となりました。これは主に、現金及び預金が減少した一方で、預け金等の流動資産その他が増加したことによるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比べ、95,634千円減少となりました。これは主に、短期借入金が増加した一方で、長期借入金及び未払法人税等が減少したことによるものであります。

純資産については、前連結会計年度末に比べ、1,282,548千円減少となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及び配当金の支払いにより利益剰余金が減少した一方で、譲渡制限付株式報酬による新株式の発行により資本金及び資本剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の連結業績予想につきましては、2024年5月10日付「2024年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」において未定としておりましたが、現時点において入手可能な情報に基づき公表いたします。なお、配当予想につきましては、現時点では未定とさせていただきます。

詳細につきましては、本日公表いたしました「2025年3月期通期連結業績予想及び配当予想に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,391,447	12,140,654
売掛金	728,927	627,057
販売用不動産	17,096,462	17,097,723
仕掛販売用不動産	14,872,226	15,299,978
未収還付法人税等	848,577	857,538
その他	1,720,862	3,464,714
流動資産合計	51,658,504	49,487,665
固定資産		
有形固定資産		
建物	275,866	279,362
減価償却累計額	△26,151	△32,636
建物（純額）	249,715	246,725
工具、器具及び備品	302,236	313,873
減価償却累計額	△72,478	△85,533
工具、器具及び備品（純額）	229,758	228,339
建設仮勘定	6,179	8,822
有形固定資産合計	485,653	483,887
無形固定資産		
のれん	376,942	345,530
その他	37,642	41,226
無形固定資産合計	414,584	386,757
投資その他の資産		
投資有価証券	836,011	927,881
繰延税金資産	398,629	844,774
その他	1,436,865	1,721,099
投資その他の資産合計	2,671,505	3,493,754
固定資産合計	3,571,743	4,364,399
資産合計	55,230,248	53,852,065

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	61,273	122,237
短期借入金	4,700,000	5,726,666
1年内返済予定の長期借入金	2,069,747	1,867,229
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	376,000	—
未払法人税等	799,654	7,167
賞与引当金	98,005	101,510
株式報酬引当金	181,500	—
株主優待引当金	40,000	56,000
その他	2,328,294	2,725,789
流動負債合計	10,654,474	10,606,599
固定負債		
長期借入金	19,648,188	19,552,733
ノンリコース長期借入金	3,000,000	3,000,000
株式報酬引当金	90,647	146,113
その他	3,291,143	3,283,373
固定負債合計	26,029,979	25,982,220
負債合計	36,684,453	36,588,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,295,873	2,356,395
資本剰余金	1,727,783	1,780,027
利益剰余金	14,521,724	13,126,409
自己株式	△1,006	△1,006
株主資本合計	18,544,374	17,261,825
新株予約権	1,420	1,420
純資産合計	18,545,794	17,263,245
負債純資産合計	55,230,248	53,852,065

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	1,588,442	1,899,102
売上原価	1,507,620	2,276,213
売上総利益又は売上総損失(△)	80,822	△377,111
販売費及び一般管理費	435,577	772,427
営業損失(△)	△354,755	△1,149,538
営業外収益		
受取配当金	40	89
利子補給金	2,559	1,960
その他	824	294
営業外収益合計	3,424	2,345
営業外費用		
支払利息	163,883	306,822
支払手数料	96,872	3,082
持分法による投資損失	—	278
その他	1,036	18,797
営業外費用合計	261,791	328,981
経常損失(△)	△613,122	△1,476,175
税金等調整前四半期純損失(△)	△613,122	△1,476,175
法人税、住民税及び事業税	3,025	2,934
法人税等調整額	△171,220	△446,145
法人税等合計	△168,194	△443,210
四半期純損失(△)	△444,927	△1,032,965
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△444,927	△1,032,965

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純損失(△)	△444,927	△1,032,965
四半期包括利益	△444,927	△1,032,965
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△444,927	△1,032,965
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	18,580千円	25,212千円
のれんの償却額	31,411千円	31,411千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	アセットマ ネジメント 事業	不動産事業	ホテル 運営事業	計			
売上高							
一時点で移転される財又はサ ービス	—	—	1,499,800	1,499,800	1,499,800	—	1,499,800
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	94,010	—	—	94,010	94,010	—	94,010
顧客との契約から生じる収益	94,010	—	1,499,800	1,593,811	1,593,811	—	1,593,811
その他の収益	391	△6,450	690	△5,368	△5,368	—	△5,368
外部顧客への売上高	94,402	△6,450	1,500,490	1,588,442	1,588,442	—	1,588,442
セグメント間の内部売上高又 は振替高	15,375	—	900	16,275	16,275	△16,275	—
計	109,777	△6,450	1,501,390	1,604,717	1,604,717	△16,275	1,588,442
セグメント利益又は損失(△)	△59,638	△505,793	378,064	△187,367	△187,367	△167,387	△354,755

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△167,387千円は、各報告セグメントに配分されない全社収益及び全社費用の純額であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第15号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡等が含まれております。

4. 不動産事業の外部顧客への売上高△6,450千円は、主に、当社が出資している匿名組合において計上された損失のうち、当社出資割合相当額を計上したことによるものです。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	アセットマ ネジメント 事業	不動産事業	ホテル 運営事業	計			
売上高							
一時点で移転される財又はサービス	—	—	1,688,233	1,688,233	1,688,233	—	1,688,233
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	74,434	—	—	74,434	74,434	—	74,434
顧客との契約から生じる収益	74,434	—	1,688,233	1,762,667	1,762,667	—	1,762,667
その他の収益	151	136,283	—	136,435	136,435	—	136,435
外部顧客への売上高	74,585	136,283	1,688,233	1,899,102	1,899,102	—	1,899,102
セグメント間の内部売上高又は振替高	24,918	—	—	24,918	24,918	△24,918	—
計	99,504	136,283	1,688,233	1,924,020	1,924,020	△24,918	1,899,102
セグメント利益又は損失(△)	△106,118	△971,519	201,963	△875,674	△875,674	△273,864	△1,149,538

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△273,864千円は、各報告セグメントに配分されない全社収益及び全社費用の純額であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第15号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡等が含まれております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

ウェルス・マネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 早崎 信
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大橋 睦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているウェルス・マネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。